

第60回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 東北新社

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tfc.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 20社 株式会社二番工房
株式会社ソーダコミュニケーションズ
株式会社ENJIN
株式会社ダブル・ティー・エフ・シー
株式会社ホワイトボックス
株式会社オムニバス・ジャパン
株式会社ティーエフシープラス
株式会社オフィスPAC
株式会社東北新社クリエイツ
COSUCO INC.
CENTE SERVICE CORP.
8981 INC.
株式会社スター・チャンネル
株式会社ファミリー劇場
株式会社ザ・シネマ
株式会社囲碁将棋チャンネル
株式会社東北新社メディアサービス
ナショナル物産株式会社
株式会社木村酒造
SHIMA CORP.
株式会社ENJINは、2021年12月に全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社の数 1社 ENTERTAINMENT ALIA, INC.
(連結の範囲から除いた理由)
ENTERTAINMENT ALIA, INC.の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微なため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 ENTERTAINMENT ALIA, INC.
- (2) 持分法適用の関連会社数 7社 株式会社デジタルエッグ
モバーシャル株式会社
株式会社スーパーネットワーク
エアンドイーネットワークスジャパン合同会社
株式会社釣りビジョン
株式会社RXC
Raine Venture TM Co-Invest 2 LLC
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類又は連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ENJIN、株式会社スター・チャンネル、株式会社ファミリー劇場、株式会社囲碁将棋チャンネル、COSUCO INC.、CENTE SERVICE CORP.、8981 INC.及びSHIMA CORP.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

(イ) 映像使用権、製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 商品……………当社の商品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
連結子会社の商品については主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ニ) 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 6～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 売掛金、貸付金等債権の貸倒れに備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当連結会計年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金…………… 当社及び国内連結子会社3社は、役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④ その他の退職給付に係る会計処理の方法
当社及び国内連結子会社3社は、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - (イ) ヘッジ手段……………為替予約
 - (ロ) ヘッジ対象……………外貨建営業債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

(8) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が買付けた映像コンテンツ（映像使用权）のうち、フラット契約のものは第1回目の売上計上時（使用許諾開始日）に100%償却し原価計上しております。その後、2回目以降の販売がなされた場合、原価が計上されないため、売上高がそのまま粗利益となります。

また、MG（Minimum Guarantee）契約の場合には、売上高累計額がMGによる最低保証金額に到達するまでは原価＝売上高、即ち、粗利益零で原価計上し、売上高累計額がMG／（1－手数料率）に達した後は、売上高に対応する追加原価を計上しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより映像使用権の販売収入等、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、関連する費用を控除した純額を収益として認識する等の方法に変更しております。また、一部のライセンス供与取引について、履行義務の充足時点を見直して収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は2,095百万円減少し、売上原価は1,935百万円減少し、販売費及び一般管理費は35百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ124百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は124百万円増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

会計上の見積りに関する注記

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度	うちデジタル プロダクション部門
有形固定資産及び 無形固定資産（その他）	19,951	308
減損損失	488	393

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、事業用資産について管理会計上の事業区分を資産グループの単位としております。

当社グループのデジタルプロダクション部門に属する株式会社オムニバス・ジャパンでは、TVCM及びTV番組の編集並びにCG・VFX作品の制作等の事業を行っております。

TVCMの編集及びCG・VFX作品の制作等の事業に係る資産グループにおいては、営業損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候を識別しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

なお、TV番組の編集事業に係る資産グループにつきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により業績の改善時期が不透明と判断し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、「連結損益計算書に関する注記」に記載のとおり、回収可能価額を零と見積もり、減損損失を計上しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定は、以下の仮定のもと見積もったものであります。

- ・将来キャッシュ・フローの見積りに際し、取締役会等の承認を得た事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮している。また、事業計画が策定されていない期間は、事業計画の最終年度のキャッシュ・フローが継続するものと仮定している。
- ・事業計画には、現在のコンテンツ需要の高まりからCG・VFX関連の受注拡大を計画するとともに、受注案件の精査及び構造改革に伴うコスト削減等による利益率の改善が継続するものと仮定している。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産における経済的残存耐用年数の9年間としている。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該事業の経営成績が事業計画等を下回ることなどにより、将来キャッシュ・フローの見積りを変更する必要が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	1,690
顧客関連資産	1,047

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度に子会社化した株式会社ENJINにおいては、同社の取締役会等により承認を受けた事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローに基づき企業価値を算出し、株式の取得価額を決定しております。のれんの金額は、顧客関連資産を含む識別可能な資産及び負債に取得価額を配分した残額を計上しております。

当該子会社の超過収益力として認識されたのれん及び顧客関連資産は、経営環境等の外部要因、その他当社が有している情報等を勘案して総合的に検討した結果、事業計画は達成可能であり、超過収益力等を含む実質価額は著しく低下していないため、減損処理を行っておりません。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローは、以下の仮定のもと見積もったものであります。

- ・買収時から経営環境等に著しい変化は発生しておらず、企業価値評価の算定基礎となった事業計画等は達成可能であると仮定している。
- ・顧客関連資産の算定基礎となる、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、顧客減少率である。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資その他の資産「その他」(長期性預金) 20百万円

上記投資その他の資産「その他」(長期性預金)については、買掛金32百万円の担保として質権設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

10,154百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業・用途	種類
東京都渋谷区、港区	株式会社オムニバス・ジャパン TV番組用編集設備	建物及び構築物、 リース資産等
東京都港区	株式会社ダブル・ティー・エフ・シー	建物及び構築物等

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、賃貸用資産及び遊休資産については各不動産等を、それぞれグルーピングの単位としております。

株式会社オムニバス・ジャパンのTV番組用編集設備は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額を零と見積もり、減損損失（393百万円）として特別損失に計上しております。主な内訳は、建物及び構築物等183百万円、リース資産163百万円等であります。

株式会社ダブル・ティー・エフ・シーの建物及び構築物等は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額を零と見積もり、減損損失（94百万円）として特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 46,735,334株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通 株式	494	11	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当を次のとおり提案する予定であります）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通 株式	854	利益 剰余金	19	2022年3月31日	2022年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいては、資金運用は、安全性を重視し市場リスクが低い短期の預金等に限定しております。また、資金調達には、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債務の為替変動リスクをヘッジするために利用し、投機目的の取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場リスク、発行体の信用リスク等に晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、取引先企業との取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、その一部に外貨建てのものがありますが、原則として、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

買掛金、短期借入金及び長期借入金は、流動性リスク等に晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、一般に、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクについては、上記の限定的な目的のみデリバティブ取引を利用しているため、過大なリスクを負担することはないと認識しております。また、信用リスクについては、信用度の高い大手銀行のみを取引相手としているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、デリバティブ取引については、為替リスク管理方針の決定に基づき社内権限規程に則って執行し、取引の実行及び管理は経理部が行い、取引結果を担当取締役に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	6,603	6,603	—
資産計	6,603	6,603	—
(1) 買掛金	11,018	11,009	△8
(2) 長期借入金 (*3)	898	897	△1
負債計	11,917	11,907	△10
デリバティブ取引 (*4)	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「有価証券」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	568
非連結子会社株式及び関連会社株式	4,082

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,603	－	－	6,603
資産計	6,603	－	－	6,603

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買掛金	－	11,009	－	11,009
長期借入金	－	897	－	897
負債計	－	11,907	－	11,907

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

買掛金

買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

無利息によるものは、帳簿価額を新規に借入した場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
広告プロダクション	
CM制作	21,395
プロモーション	2,190
調整額	△627
小計	22,958
コンテンツプロダクション	
デジタルプロダクション	5,575
映画・番組制作	2,986
音響字幕制作	4,867
その他	575
調整額	△4,953
小計	9,050
メディア	
チャンネル	12,005
業務受託及び番組販売	3,785
調整額	△3,267
小計	12,522
プロパティ	
ライツ	2,624
テレビ配給	1,194
調整額	△795
小計	3,023
物販	
スーパーマーケット	3,596
その他	1,793
調整額	△186
小計	5,202
売上高合計	52,758

(注) 各事業の調整額は、事業内及び事業間の取引消去等を集計したものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 広告プロダクション

広告プロダクションは、主にCM制作及びセールスプロモーション等を行っております。制作したTVCM等を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

② コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションは、主にデジタルプロダクション業務（TVCMやTV番組の編集業務、CG・VFX作品の制作等）、映画・番組制作、日本語版制作（音響字幕制作）等を行っております。これらの制作物を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

③ メディア

メディアは、主にBS・CSチャンネルの運営及びBS・CSチャンネルの運営会社へ番組販売、編成、放送関連受託業務の役務提供を行っております。BS・CSチャンネルの運営では、加入者に対する番組放送等のサービス提供に応じて収益を認識しております。BS・CSチャンネルの運営会社への番組販売、編成、放送関連受託業務では、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

④ プロパティ

プロパティは、主に映像コンテンツを利用したライセンス（共同企画・製作、版權事業、劇場配給）及びテレビ配給を行っております。ライセンス及びテレビ配給では、共同製作又は国内外の権利元から取得した映像コンテンツ等をライセンス供与しております。ライセンス供与は主として使用権に該当し、顧客に対して映像コンテンツの使用を許諾する時点で収益を認識しております。

なお、映像使用権の販売等、在庫リスクを負っていない一部の取引については、当社グループが代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑤ 物販

物販は、主にスーパーマーケットの運営等を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価を履行義務の充足時点から支払を受けるまでの期間は以下のとおりであり、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

広告プロダクション：概ね5カ月以内

広告プロダクション以外：概ね2カ月以内

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	14,307
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,774
契約資産（期首残高）	181
契約資産（期末残高）	103
契約負債（期首残高）	362
契約負債（期末残高）	534
契約負債（期首残高）のうち当期収益を認識した金額	353

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ENJIN（以下、「ENJIN」）

事業内容 コミュニケーションデザイン業

(2) 企業結合を行った主な理由

ENJINの子会社化は当社の強みである制作力、クリエイティブ力に加え、ENJINの強みである営業・戦略・企画・PRとの協業と補完を進めることで、顧客ニーズへの対応領域の拡大とソリューション力の強化を目的としております。

(3) 企業結合日

2021年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式の取得により議決権の過半数を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2021年12月31日としており、かつ連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書については被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,569百万円
取得原価		2,569百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	16百万円
-------------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,690百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、主要な種類別の償却方法及び償却期間

顧客関連資産	1,047百万円	10年間にわたる均等償却
--------	----------	--------------

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,157百万円
固定資産	1,191百万円
資産合計	3,348百万円
流動負債	1,410百万円
固定負債	1,059百万円
負債合計	2,469百万円

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	株式会社スター・チャンネル
事業内容	B S デジタル放送を行う衛星基幹放送事業者

(2) 企業結合日

2021年11月8日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は15.0%であり、議決権比率の合計は100.0%となりました。当該追加取得は、機動的な決定・実行を行うことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得する場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	143百万円
取得原価		143百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

143百万円

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,639円95銭

2. 1株当たり当期純利益 68円27銭

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - 市場価格のない株式以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ…………… 時価法
- (3) 棚卸資産
 - ① 映像使用権及び仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 商品…………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ③ 原材料…………… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ④ 貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3～50年
工	具、器具及び備品	2～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 売掛金、貸付金等債権の貸倒れに備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当事業年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
また、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ① ヘッジ手段……………為替予約
- ② ヘッジ対象……………外貨建営業債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が買付けた映像コンテンツ（映像使用权）のうち、フラット契約のものは第1回目の売上計上時（使用許諾開始日）に100%償却し原価計上しております。その後、2回目以降の販売がなされた場合、原価が計上されないため、売上高がそのまま粗利益となります。

また、MG（Minimum Guarantee）契約の場合には、売上高累計額がMGによる最低保証金額に到達するまでは原価＝売上高、即ち、粗利益零で原価計上し、売上高累計額がMG／（1－手数料率）に達した後は、売上高に対応する追加原価を計上しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより映像使用权の販売収入等、当社の役割が代理人に該当する取引については、関連する費用を控除した純額を収益として認識する等の方法に変更しております。また、一部のライセンス供与取引について、履行義務の充足時点を見直して収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は3,495百万円減少し、売上原価は3,358百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ124百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は124百万円増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の減損

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式（株式会社ENJIN分）	2,585百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合は、関係会社株式の貸借対照表価額と実質価額の差を評価損として計上しております。

当該関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しており、貸借対照表価額と実質価額を比較した結果、実質価額が貸借対照表価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2. のれん及び顧客関連資産の減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ②金額の算出に用いた主要な仮定」に記載のとおりであります。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において減損処理を実施する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資その他の資産「その他」（長期性預金） 20百万円

上記投資その他の資産「その他」（長期性預金）については、買掛金32百万円の担保として質権設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,788百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,850百万円
長期金銭債権	153百万円
短期金銭債務	605百万円
長期金銭債務	749百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	4,860百万円
仕入高	2,496百万円
販売費及び一般管理費	677百万円
営業取引以外の取引（収益分）	2,249百万円
営業取引以外の取引（費用分）	63百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

1,786,847株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
映像使用権償却	514
賞与引当金	156
関係会社株式評価損	1,132
貸倒引当金	867
減損損失	193
退職給付引当金	387
役員退職慰労引当金	119
その他	345
繰延税金資産小計	3,717
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,191
繰延税金資産合計	1,526
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△972
その他有価証券評価差額金	△1,335
その他	△1
繰延税金負債合計	△2,310
繰延税金負債の純額	△783

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.6
(調整)	
留保金課税	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.3
評価性引当額の増減	4.6
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、編集用設備、放送送出設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 百万円	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 %	関係内容		取引の 内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
						役員の 兼任等	業務上の 関係				
子会社	株式会社 オムニバス ・ジャパン	東京都 港区	10	デジタルブ ロダクシ ョン業務等	(所有) 直接 100.0	役員3名	不動産の賃 貸借	不動産の賃貸	785	前受収益	63
										長期預り 保証金	693
								資金の貸付	420	関係会社 長期 貸付金	2,020
								利息の受取	35	未収入金	6
							資金の借入	—	関係会社 短期 借入金	2,453	
利息の支払	48										
子会社	株式会社 スター・ チャンネル	東京都 港区	100	B S チャン ネルの運営	(所有) 直接 100.0	役員2名	資金の貸付	—	関係会社 長期 貸付金	2,950	
									利息の受取	46	未収入金
							経営指導	経営指導料	255	未収入金	45
子会社	ナショナル 物産株式会社	東京都 港区	64	スーパーマ ーケットの 運営及び映 像用メデイ アの販売等	(所有) 直接 100.0	役員3名	資金の借入	795	関係会社 短期 借入金	795	
								15	利息の支払		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 株式会社オムニバス・ジャパンへの不動産の賃貸は、近隣の実勢金額を参考にして決定しております。
- (2) 株式会社オムニバス・ジャパン、株式会社スター・チャンネルへの貸付金利並びに株式会社オムニバス・ジャパン、ナショナル物産株式会社からの借入金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 株式会社スター・チャンネルへの関係会社長期貸付金に対し、合計1,700百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計22百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- (4) 株式会社スター・チャンネルへ経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議のうえ決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 百万円	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 %	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
主要株主及びその近親者	二宮清隆	—	—	当社顧問 (株)二番工房顧問 (株)ソーダコミュニケーションズ取締役会長	(被所有)直接 0.1	顧問契約	顧問料の支払	25	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問料については、顧問契約の内容に基づき、両者協議のうえ決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 広告プロダクション

広告プロダクションは、主にCM制作及びセールスプロモーション等を行っております。制作したTVCM等を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

② コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションは、主に映画・番組制作、日本語版制作(音響字幕制作)等を行っております。これらの制作物を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

③ メディア

メディアは、主にBS・CSチャンネルの運営会社へ番組販売、編成、放送関連受託業務の役務提供を行っており、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

④ プロパティ

プロパティは、主に映像コンテンツを利用したライツ(共同企画・製作、版權事業、劇場配給)及びテレビ配給を行っております。ライツ及びテレビ配給では、共同製作又は国内外の権利元から取得した映像コンテンツ等をライセンス供与しております。ライセンス供与は主として使用権に該当し、顧客に対して映像コンテンツの使用を許諾する時点で収益を認識しております。

なお、映像使用権の販売等、在庫リスクを負っていない一部の取引については、当社が代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、約束された対価を履行義務の充足時点から支払を受けるまでの期間は以下のとおりであり、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

広告プロダクション : 概ね5カ月以内

広告プロダクション以外 : 概ね2カ月以内

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,292円91銭
2. 1株当たり当期純利益	44円28銭

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。